

女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境の整備に向けて
女性活躍・パワハラ防止対策等説明会のご案内

県内3か所（秋田市、大館市、横手市）で説明会を開催します！！【入場無料】

改正女性活躍推進法等に、女性活躍推進の取組拡大やパワハラ防止対策の義務化が規定され、本年6月1日より順次施行されます。また、パートタイム・有期雇用労働法が本年4月1日に施行されます（中小企業は令和3年4月1日施行）。

説明会にご参加いただき、施行までにご準備をお願いいたします。

POINT

1

女性活躍推進のための取組が変わります！！

【労働者が101人以上の事業主】 施行：令和4年4月1日

☆女性活躍推進に関する行動計画の策定・届出が義務になります。

【労働者が301人以上の事業主】 施行：令和2年6月1日

☆女性活躍推進に関する情報公表項目が強化されます。

POINT

2

職場のパワハラ防止対策が義務化されます！！

施行：令和2年6月1日 ※中小企業は令和4年4月1日

☆職場のパワーハラスメント防止対策を講ずることが事業主の義務になります。

POINT

3

同一労働同一賃金がスタートします！！

施行：令和2年4月1日 ※中小企業は令和3年4月1日

☆正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差が禁止されます。

裏面：開催日程等・参加申込書

女性活躍・パワハラ防止対策等説明会 開催日程

下記会場において開催しますので、申込みされる方は「参加申込み」欄をご覧ください。

場所	No.	開催日時・場所・定員
県央	1	令和2年2月4日(火) 13:30~15:35 秋田県庁第二庁舎8階大会議室 秋田市山王3-1-1 秋田県・秋田労働局 共催 260名
	2	令和2年2月26日(水) 13:30~15:35 秋田テルサ 1階多目的ホール 秋田市御所野地蔵田3-1-1 240名
県北	3	令和2年2月13日(木) 13:00~15:05 秋田県北部老人福祉総合エリア 多目的ホール 大館市十二所字平内新田237-1 144名
県南	4	令和2年2月18日(火) 13:00~15:05 平鹿生涯学習センター 多目的ホール1 横手市平鹿町浅舞字覚町後140 150名

◆説明会終了後、個別相談会を実施します。

※2/4(会場:秋田県庁)は駐車スペースが限られますので公共交通機関でお越しください。

※県央会場(13:30開始)と県北・県南会場(13:00開始)は開催時刻が異なります。

※各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

参加申込書

必要事項をご記入の上 **FAX (018-862-4300)** でお申込みください。

(これにより申込み完了となります)

事業所名		希望説明会 No.	
所在地		電話番号	
参加者職氏名 (ご担当者名)		参加 人数	名

説明会に関するお問い合わせは、秋田労働局雇用環境・均等室まで

〒010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階

電話018-862-6684 FAX018-862-4300